

財 務 諸 表 等

平成29年度

(第9期事業年度)

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) PFIの明細	14
(4) 長期貸付金の明細	15
(5) 長期借入金の明細	16
(6) 移行前地方債償還債務の明細	17
(7) 引当金の明細	19
(8) 資産除去債務の明細	20
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	21
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	22
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	23
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	24
(13) 役員及び職員の給与の明細	25
(14) 開示すべきセグメント情報	26
(15) 医業費用及び一般管理費の明細	27
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	29
(17) 関連公益法人等の状況	30

財 務 諸 表

貸借対照表
(平成30年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		14,027,700,000	
建物	47,479,017,346		
建物減価償却累計額	▲ 12,801,001,575		
建物減損損失累計額	▲ 15,235,796	34,662,779,975	
構築物	545,340,301		
構築物減価償却累計額	▲ 230,496,486	314,843,815	
器械備品	18,094,639,537		
器械備品減価償却累計額	▲ 11,106,606,526	6,988,033,011	
車両	68,102,854		
車両減価償却累計額	▲ 40,032,698	28,070,156	
建設仮勘定		563,367,103	
有形固定資産合計		56,584,794,060	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		983,483,000	
電話加入権		308,000	
その他無形固定資産		2,429,598	
無形固定資産合計		986,220,598	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		530,260,000	
破産更生債権等	72,757,729		
貸倒引当金	▲ 72,757,729	0	
長期前払消費税等		2,013,236,426	
その他		1,398,720	
投資その他の資産合計		2,544,895,146	
固定資産合計			60,115,909,804
II 流動資産			
現金及び預金		10,322,809,917	
医業未収金	6,897,038,338		
貸倒引当金	▲ 47,652,732	6,849,385,606	
未収金		212,731,824	
医薬品		151,006,680	
診療材料		311,282,339	
貯蔵品		17,203,536	
前払費用		35,587,319	
その他		22,319,525	
流動資産合計			17,922,326,746
資産合計			78,038,236,550

貸借対照表
(平成30年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	398,650,989		
資産見返寄附金	73,434,672		
資産見返物品受贈額	2,045,571,821	2,517,657,482	
長期借入金		24,419,198,600	
移行前地方債償還債務		15,119,681,987	
引当金			
退職給付引当金	11,676,097,288	11,676,097,288	
リース債務		484,190,472	
資産除去債務		777,056,626	
固定負債合計			54,993,882,455
II 流動負債			
寄附金債務		24,785,893	
1年以内返済予定長期借入金		1,756,499,484	
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,374,689,089	
医業未払金		999,653,935	
未払金		2,168,403,489	
1年以内支払予定リース債務		305,213,688	
未払費用		12,721,095	
未払消費税等		4,351,500	
預り金		192,980,433	
引当金			
賞与引当金	1,252,958,204	1,252,958,204	
その他		437,500	
流動負債合計			8,092,694,310
負債合計			63,086,576,765
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		6,822,733,469	
資本金合計			6,822,733,469
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,157,543,593	
資本剰余金合計			1,157,543,593
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		3,431,593,965	
目的積立金		2,623,575,376	
当期末処分利益		916,213,382	
(うち当期総利益)		(916,213,382)	
利益剰余金合計			6,971,382,723
純資産合計			14,951,659,785
負債純資産合計			78,038,236,550

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	26,169,072,151		
外来収益	10,241,929,094		
その他医業収益	710,601,826		
保険等査定減	▲ 155,151,623	36,966,451,448	
運営費負担金収益		6,817,496,000	
資産見返補助金等戻入		52,499,642	
資産見返寄附金戻入		5,889,716	
資産見返物品受贈額戻入		105,046,233	
補助金等収益		107,819,278	
受託収入		102,639,137	
寄附金等収益		2,938,489	
その他営業収益		8,827,492	
営業収益合計			44,169,607,435
営業費用			
医業費用			
給与費	21,372,802,166		
材料費	10,943,405,095		
経費	6,784,056,592		
減価償却費	3,502,407,924		
研究研修費	231,250,287	42,833,922,064	
一般管理費			
給与費	260,357,877		
経費	74,552,301		
減価償却費	6,837,068	341,747,246	
営業費用合計			43,175,669,310
営業利益			993,938,125
営業外収益			
運営費負担金収益		182,504,000	
その他営業外収益			
財務収益	218,108		
駐車場収入	91,842,549		
その他雑益	177,900,610	269,961,267	
営業外収益合計			452,465,267
営業外費用			
財務費用			
支払利息		317,824,156	
その他営業外費用			
資産取得に係る控除対象外消費税償却	277,283,477		
雑損失	23,665,566	300,949,043	
営業外費用合計			618,773,199
経常利益			827,630,193
臨時利益			
退職給付会計基準改正に伴う調整額		238,546,213	
その他臨時利益		34,912,977	273,459,190
臨時損失			
固定資産除却損		184,876,001	184,876,001
当期純利益			916,213,382
当期総利益			916,213,382

キャッシュ・フロー計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 11,767,783,592
人件費支出	▲ 21,106,507,427
その他の業務活動による支出	▲ 6,208,399,937
医業収入	36,822,305,706
運営費負担金収入	7,000,000,000
受託収入	107,125,356
補助金等収入	117,931,124
補助金等の精算による返還金の支出	▲ 1,264,086
寄附金収入	4,795,700
その他の業務活動による収入	296,308,701
小計	5,264,511,545
利息及び配当金の受取額	1,914,108
利息の支払額	▲ 318,187,686
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,948,237,967
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	8,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 8,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 11,999,578,732
有形固定資産の除却による支出	▲ 150,668,449
無形固定資産の取得による支出	▲ 28,840,320
施設設備補助金収入	130,168,000
貸付金の回収による収入	30,100,000
貸付けによる支出	▲ 205,600,000
その他	▲ 1,177,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 12,225,597,291
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	9,395,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,474,877,471
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,619,459,606
リース債務の返済による支出	▲ 314,078,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,986,584,616
IV 資金増加額	▲ 1,290,774,708
V 資金期首残高	5,513,584,625
VI 資金期末残高	4,222,809,917

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I	当期未処分利益		916,213,382
	当期総利益	916,213,382	
II	利益処分類		
	病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	<u>916,213,382</u>	<u>916,213,382</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用 (1) 損益計算書上の費用 医業費用 一般管理費 営業外費用 臨時損失 (2) (控除) 自己収入等 医業収益 資産見返寄附金戻入 受託収入 寄附金収益 駐車場収入 その他収益 業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)	42,833,922,064 341,747,246 618,773,199 184,876,001 ▲ 36,966,451,448 ▲ 5,889,716 ▲ 102,639,137 ▲ 2,938,489 ▲ 91,842,549 ▲ 460,720,400	43,979,318,510 ▲ 37,630,481,739	6,348,836,771 (157,545,875)
II 機会費用 地方公共団体出資等の機会費用	3,070,230		3,070,230
III 行政サービス実施コスト			6,351,907,001

注記事項

当事業年度より、改訂後の「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成29年3月31日総務省告示第117号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業版】（総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成29年5月改訂）」（以下、地方独立行政法人会計基準という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
器械備品	2年～20年
車両	2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法
- (2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法
- (3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

10年利付国債の平成30年3月末における利回りを参考に0.045%で計算しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は長期前払消費税等に計上し、資産購入費関係については5年間、建設改良費関係については20年間で均等償却しております。

II 会計方針の変更

改訂後の地方独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払い見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

また、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」Q87-6に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務の割引率変更に伴う影響額を、臨時損益の区分において「退職給付会計基準改正に伴う調整額」として計上しております。

この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、営業利益及び経常利益が2,450,896円増加し、当期純利益及び当期総利益が240,997,109円増加しております。また、行政サービス実施コストが240,997,109円減少しております。

III 固定資産の減損の処理方法

1 固定資産のグルーピングの方法

3病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共用資産としております。

重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

2 共用資産の取扱い

(1) 共用資産の概要

(単位：円)

名称	場所	帳簿価額
法人本部	静岡市葵区北安東	9,902,006

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

IV PFI関係

PFIによるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内のPFI期間に係る支払予定額は6,930,552円、貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は577,546円であります。

V 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等（国内譲渡性預金を含む）に限定し、資金調達については設立団体からの長期借入により資金を調達しております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,322,809,917	10,322,809,917	—
(2) 医業未収金	6,849,385,606	6,849,385,606	—
(3) 未収金	212,731,824	212,731,824	—
(4) 長期借入金	(26,175,698,084)	(26,361,869,353)	(186,171,269)
(5) 移行前地方債償還債務	(16,494,371,076)	(17,643,758,590)	(1,149,387,514)
(6) 医業未払金	(999,653,935)	(999,653,935)	—
(7) 未払金	(2,168,403,489)	(2,168,403,489)	—

(注1) 負債で計上されているものは () で表示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(6) 医業未払金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

VI キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,322,809,917 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲ 6,100,000,000 円
資金期末残高	4,222,809,917 円

2 重要な非資金取引

該当事項はありません。

VII 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付型の非積立型の退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,286,580,275 円
会計基準の変更による累積影響額	<u>▲238,546,213 円</u>
会計方針の変更を反映した期首残高	12,048,034,062 円
勤務費用	881,608,738 円
利息費用	55,608,213 円
数理計算上の差異の当事業年度発生額	<u>▲330,657,647 円</u>
退職給付の支払額	<u>▲503,664,324 円</u>
過去勤務費用の当事業年度発生額	<u>▲424,234,974 円</u>
期末における退職給付債務	<u>11,726,694,068 円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>11,726,694,068 円</u>
未認識数理計算上の差異	<u>▲1,193,903,079 円</u>
未認識過去勤務費用	<u>1,143,306,299 円</u>
退職給付引当金	<u>11,676,097,288 円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	881,608,738 円
利息費用	55,608,213 円
数理計算上の差異の当事業年度の費用処理額	265,069,517 円
過去勤務費用の当事業年度の費用処理額	<u>▲166,804,980 円</u>
合計	<u>1,035,481,488 円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
割引率 0.41%

VIII オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	1,521,363,539	636,043,311
医事等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター	1,089,690,620	550,285,344
第1立体駐車場等建築工事	県立総合病院	869,348,160	719,348,160
第I期リニューアル建築工事	県立総合病院	1,403,094,960	1,263,094,960
第I期リニューアル機械設備工事	県立総合病院	914,842,080	876,842,080

X 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用、所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用については、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に18年から47年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0.229%から2.247%となっております。

所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用については、耐用年数を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	716,816,081
有形固定資産の取得に伴う増加額	54,374,391
時の経過による調整額	6,567,159
資産除去債務の履行による減少額	701,005
期末残高	777,056,626

財 務 諸 表

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)
及び減損損失累計額の明細 (単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	減価償却累計額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	37,914,622,009	9,578,219,161	13,823,824	47,479,017,346	12,801,001,575	1,619,616,060	15,235,796	34,662,779,975	(注1)
	構築物	502,961,015	42,379,286	-	545,340,301	230,496,486	21,035,841	-	314,843,815	
	器械備品	15,178,361,294	3,656,565,477	740,287,234	18,094,639,537	11,106,606,526	1,531,382,470	-	6,988,033,011	(注2)
	車両	61,877,615	6,225,239	-	68,102,854	40,032,698	6,304,603	-	28,070,156	
	計	53,657,821,933	13,283,389,163	754,111,058	66,187,100,038	24,178,137,285	3,178,338,974	15,235,796	41,993,726,957	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	14,027,700,000	-	-	14,027,700,000	-	-	-	14,027,700,000	
	建設仮勘定	5,089,525,781	5,229,619,381	9,755,778,059	563,367,103	-	-	-	563,367,103	(注3)
		計	19,117,225,781	5,229,619,381	9,755,778,059	14,591,067,103	-	-	14,591,067,103	
	土地	14,027,700,000	-	-	14,027,700,000	-	-	-	14,027,700,000	
有形固定資産 合計	建物	37,914,622,009	9,578,219,161	13,823,824	47,479,017,346	12,801,001,575	1,619,616,060	15,235,796	34,662,779,975	
	構築物	502,961,015	42,379,286	-	545,340,301	230,496,486	21,035,841	-	314,843,815	
	器械備品	15,178,361,294	3,656,565,477	740,287,234	18,094,639,537	11,106,606,526	1,531,382,470	-	6,988,033,011	
	車両	61,877,615	6,225,239	-	68,102,854	40,032,698	6,304,603	-	28,070,156	
	建設仮勘定	5,089,525,781	5,229,619,381	9,755,778,059	563,367,103	-	-	-	563,367,103	
	計	72,775,047,714	18,513,008,544	10,509,889,117	80,778,167,141	24,178,137,285	3,178,338,974	15,235,796	56,584,794,060	
無形固定資産	ソフトウエア	2,138,946,776	-	62,999,200	2,075,947,576	1,092,464,576	330,749,562	-	983,483,000	
	電話加入権	308,000	-	-	308,000	-	-	-	308,000	
	その他の無形固定資産	-	2,586,054	-	2,586,054	156,456	156,456	-	2,429,598	
		計	2,139,254,776	2,586,054	62,999,200	2,078,841,630	1,092,621,032	330,906,018	-	986,220,598
投資その他の 資産	長期貸付金	420,410,000	197,050,000	87,200,000	530,260,000	-	-	-	530,260,000	
	破産更生債権等	90,803,336	10,256,919	28,302,526	72,757,729	-	-	-	72,757,729	
	貸倒引当金	▲90,803,336	▲10,256,919	▲28,302,526	▲72,757,729	-	-	-	▲72,757,729	
	長期前払消費税等	3,687,488,014	688,176,643	62,447,129	4,313,211,528	2,299,981,102	277,283,477	-	2,013,236,426	
	計	230,050	1,177,790	9,120	1,398,720	-	-	-	1,398,720	
	計	4,108,128,064	886,404,433	149,656,249	4,844,876,248	2,299,981,102	277,283,477	-	2,544,895,146	

(注1) 当期増加額の主なものは、総合先端医学棟建築工事(9,465,639,343円)であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、総合病院CT同室型高エネルギー放射線発生装置(653,776,000円)であります。当期減少額の主なものは、総合病院重症患者管理システム(140,000,000円)であります。

(注3) 当期増加額の主なものは、総合病院先端医学棟建築工事(4,635,821,592円)、当期減少額の主なものは、総合病院先端医学棟機械設備工事(9,690,636,005円)であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	150,388,554	4,905,258,811	—	4,896,525,414	8,115,271	151,006,680	
診療材料	284,761,747	6,032,673,318	—	5,996,850,229	9,302,497	311,282,339	
貯蔵品	17,518,598	2,440,011	—	2,733,073	22,000	17,203,536	
計	452,668,899	10,940,372,140	—	10,896,108,716	17,439,768	479,492,555	

(注) 当期減少額のうち、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
ESCOサービス事業	省エネルギ一設備の導入及び維持管理	BOT	三菱UFJリース株式会社	平成23年4月1日～平成31年3月31日	(注)

(注) BOT (Build, Operate and Transfer) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額(注1)	返還免除額(注2)		
看護学生修学資金貸付金	424,810,000	204,400,000	30,700,000	67,150,000	531,360,000	(注3)
資格等取得資金貸付金	6,250,000	200,000	—	—	6,450,000	
計	431,060,000	204,600,000	30,700,000	67,150,000	537,810,000	

(注1) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金等です。

(注2) 当期減少額のうち返還免除額は、返還免除の規定により減免したものです。

(注3) 一年以内回収長期貸付金(期末残高7,550,000円)を含めています。

(5)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金貸付金	1,587,177,633	—	134,132,241	1,453,045,392	1.94%	平成31年9月20日 ～平成52年3月20日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	449,672,232	—	107,669,511	342,002,721	0.94%	平成32年9月1日 ～平成53年3月20日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	640,621,603	—	46,100,739	594,520,864	1.48%	平成34年3月20日 ～平成54年3月20日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	1,007,910,814	—	978,972,829	28,937,985	0.50%	平成34年9月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	1,263,193,273	—	66,000,648	1,197,192,625	0.23%	平成31年3月20日 ～平成51年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	2,937,000,000	—	142,001,503	2,794,998,497	0.26%	平成32年3月22日 ～平成52年3月20日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	3,807,000,000	—	—	3,807,000,000	0.12%	平成33年3月16日 ～平成58年3月20日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	6,563,000,000	—	—	6,563,000,000	0.44%	平成34年3月15日 ～平成59年3月20日	
平成29年度 建設改良資金貸付金	—	9,395,000,000	—	9,395,000,000	0.22%	平成35年3月20日 ～平成60年3月20日	
計	18,255,575,555	9,395,000,000	1,474,877,471	26,175,698,084			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
大蔵省資金運用部 63038号	20,320,309	—	7,822,506	12,497,803	5.10%	平成31年9月25日	
大蔵省資金運用部 03001号	595,267,639	—	106,496,972	488,770,667	5.50%	平成34年3月25日	
大蔵省資金運用部 08002号	184,120,337	—	16,194,814	167,925,523	2.80%	平成39年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	96,893,118	—	7,917,532	88,975,586	2.10%	平成40年3月1日	
大蔵省資金運用部 10003号	67,199,012	—	9,008,821	58,190,191	2.10%	平成36年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	590,603,596	—	45,018,603	545,584,993	1.60%	平成41年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	1,420,770,373	—	96,720,995	1,324,049,378	2.00%	平成42年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	61,325,525	—	4,200,834	57,124,691	1.90%	平成42年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	1,021,730,704	—	65,663,754	956,066,950	1.60%	平成43年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	81,543,724	—	5,240,585	76,303,139	1.60%	平成43年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	78,257,702	—	5,261,572	72,996,130	2.20%	平成42年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	2,947,099,048	—	194,530,621	2,752,568,427	1.20%	平成43年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0336-0	8,762,752	—	8,762,752	—	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0337-0	1,356,140	—	1,356,140	—	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H15-070-0138-0	38,670,411	—	19,200,333	19,470,078	1.40%	平成31年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	294,166,810	—	15,646,493	278,520,317	2.10%	平成45年3月20日	
財務省財政融資 16005号	3,081,610	—	142,508	2,939,102	2.10%	平成47年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	19,246,303	—	1,039,882	18,206,421	1.90%	平成45年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	288,376,824	—	14,398,175	273,978,649	2.00%	平成46年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	383,720,922	—	19,158,548	364,562,374	2.00%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17002号	596,441,766	—	31,110,018	565,331,748	0.60%	平成48年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	70,087,923	—	3,412,071	66,675,852	2.30%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17008号	352,983,502	—	17,934,807	335,048,695	0.40%	平成48年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	633,561,348	—	29,167,734	604,393,614	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	500,829,259	—	23,057,049	477,772,210	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	719,313,301	—	33,264,454	686,048,847	2.10%	平成47年3月20日	

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財務省財政融資 18001号	437,079,919	—	21,833,243	415,246,676	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18002号	2,128,845,819	—	106,341,204	2,022,504,615	0.40%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18011号	58,936,869	—	58,936,869	—	0.10%	平成30年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0115-0	100,266,891	—	100,266,891	—	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	527,250,449	—	22,843,908	504,406,541	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	85,012,694	—	3,683,301	81,329,393	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	80,650,735	—	3,510,984	77,139,751	2.05%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	29,196,279	—	1,264,972	27,931,307	2.10%	平成48年3月20日	
静岡銀行	54,710,241	—	54,710,241	—	1.41%	平成30年3月20日	
財務省財政融資 19006号	2,671,698,609	—	124,696,655	2,547,001,954	0.20%	平成50年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0016-0	45,336,929	—	45,336,929	—	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	87,702,719	—	3,681,847	84,020,872	2.10%	平成48年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	158,931,022	—	6,600,543	152,330,479	1.90%	平成49年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0147-0	21,890,077	—	10,890,450	10,999,627	1.00%	平成31年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0148-0	57,944,320	—	28,827,662	29,116,658	1.00%	平成31年3月20日	
財務省財政融資 20001号	29,873,516	—	14,862,261	15,011,255	1.00%	平成31年3月1日	
財務省財政融資 20002号	3,347,894	—	1,665,598	1,682,296	1.00%	平成31年3月1日	
静岡銀行	459,425,742	—	227,777,475	231,648,267	1.69%	平成31年3月20日	
計	18,113,830,682	—	1,619,459,606	16,494,371,076			

(7)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	11,144,280,124	1,035,481,488	503,664,324	—	11,676,097,288	(注)
賞与引当金	1,212,924,017	1,252,958,204	1,212,924,017	—	1,252,958,204	
貸倒引当金	136,582,370	1,169,568	17,341,477	—	120,410,461	
診療報酬自主返還引当金	12,298,296	—	12,298,296	—	—	
計	12,506,084,807	2,289,609,260	1,746,228,114	—	13,049,465,953	

(注) 退職給付引当金の期首残高には、会計方針の変更による累積影響額▲238,546,213円を含めております。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
労働安全衛生法等に基づく債務	16,999,978	370,430	—	17,370,408	
建設リサイクル法に基づく債務	401,174,503	60,571,120	701,005	461,044,618	
放射線障害防止法に基づく債務	298,641,600	—	—	298,641,600	
計	716,816,081	60,941,550	701,005	777,056,626	

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体出資金	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
計	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
資本剰余金					
目的積立金	753,028,778	—	—	753,028,778	
前中期目標期間繰越積立金	366,183,244	38,331,571	—	404,514,815	(注)
計	1,119,212,022	38,331,571	—	1,157,543,593	

(注) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産の増加に係るものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	3,469,925,536	—	38,331,571	3,431,593,965	
目的積立金	1,557,576,795	1,065,998,581	—	2,623,575,376 (注)	
計	5,027,502,331	1,065,998,581	38,331,571	6,055,169,341	

(注) 当期増加額は、前事業年度の利益の処分に伴って計上したものであります。

イ 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金額	摘 要
そ の 他	38,331,571	病院施設の整備、医療機器の購入による
計	38,331,571	

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成29年度	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—
合 計	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成29年度 負担分	合 計
期間進行基準	6,817,496,000	6,817,496,000
費用進行基準	182,504,000	182,504,000
合 計	7,000,000,000	7,000,000,000

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

【補助金等の明細】

(単位:円)

区 分	当交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設(仮)補助金等	資産戻 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	
平成29年度臨床研修費補助金	18,851,000	—	—	—	—	18,851,000
新人看護職員研修事業補助金	2,721,000	—	—	—	—	2,721,000
平成29年度がん診療連携拠点病院等機能強化事業費補助金	11,000,000	—	—	—	—	11,000,000
平成29年度あっせん事業体制整備事業 院内体制整備事業	661,350	—	—	—	—	661,350
防災訓練等参加支援事業補助金	144,000	—	—	—	—	144,000
がん医療均てん化推進事業費補助金	100,000,000	—	100,000,000	—	—	—
平成29年度心臓失業者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	8,200,928	—	—	—	—	8,200,928
小児救命救急センター運営費等補助金(小児集中治療室医療従事者研修事業分)	6,306,000	—	—	—	—	6,306,000
小児救命救急センター運営費等補助金(小児救命救急センター運営事業分)	27,510,000	—	—	—	—	27,510,000
周産期母子医療センター運営事業費補助金	4,241,000	—	—	—	—	4,241,000
子どもの心の診療ネットワーク事業負担金	14,229,000	—	—	—	—	14,229,000
ふじのくに地域医療支援センター医師確保対策事業費補助金	3,000	—	—	—	—	3,000
平成29年度県立病院医師派遣事業費負担金	11,814,000	—	—	—	—	11,814,000
産科医等確保支援事業補助金	2,138,000	—	—	—	—	2,138,000
合 計	207,819,278	—	100,000,000	—	—	107,819,278

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(2,996)	(6)	(-)	(-)
	8,952	1	-	-
職員	(2,783,317)	(702)	(-)	(-)
	15,489,353	1,935	503,664	154
合計	(2,786,313)	(708)	(-)	(-)
	15,498,305	1,936	503,664	154

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤・有期雇用職員については、外数として()内に記載しています。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。

職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用

職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計
営業収益	29,431,656,561	2,811,195,503	11,901,577,593	44,144,429,657	25,177,778	44,169,607,435
医業収益	26,826,017,234	1,657,433,284	8,483,000,930	36,966,451,448	—	36,966,451,448
運営費負担金収益	2,400,145,000	1,104,357,000	3,312,994,000	6,817,496,000	—	6,817,496,000
資産見返負債戻入	109,294,574	28,250,021	25,890,996	163,435,591	—	163,435,591
その他営業収益	96,199,753	21,155,198	79,691,667	197,046,618	25,177,778	222,224,396
営業費用	29,015,802,116	2,442,949,354	11,375,170,594	42,833,922,064	341,747,246	43,175,669,310
医業費用	29,015,802,116	2,442,949,354	11,375,170,594	42,833,922,064	—	42,833,922,064
一般管理費	—	—	—	—	341,747,246	341,747,246
営業損益	415,854,445	368,246,149	526,406,999	1,310,507,593	▲316,569,468	993,938,125
営業外収益	308,675,134	35,776,257	107,999,525	452,450,916	14,351	452,465,267
運営費負担金収益	87,384,000	28,047,000	67,073,000	182,504,000	—	182,504,000
その他営業外収益	221,291,134	7,729,257	40,926,525	269,946,916	14,351	269,961,267
営業外費用	378,218,686	51,614,945	188,405,378	618,239,009	534,190	618,773,199
財務費用	156,023,123	42,624,979	119,176,054	317,824,156	—	317,824,156
その他営業外費用	222,195,563	8,989,966	69,229,324	300,414,853	534,190	300,949,043
経常損益	346,310,893	352,407,461	446,001,146	1,144,719,500	▲317,089,307	827,630,193
総資産	43,453,796,613	7,192,300,699	18,574,987,026	69,221,084,338	8,817,152,212	78,038,236,550
(主要資産内訳)						
固定資産	34,725,201,323	6,528,062,306	15,322,194,468	56,575,458,097	9,335,963	56,584,794,060
流動資産	930,693,640	100,430,832	513,009,261	1,544,133,733	8,778,676,184	10,322,809,917
医業未収金	4,796,726,279	285,550,631	1,814,761,428	6,897,038,338	—	6,897,038,338

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。

(注2) 営業費用及び営業外費用のうち機構本部は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用です。

(注3) 総資産のうち機構本部は、各セグメントに配賦しなかつた資産であり、その主なものは、管理部門に係る資産です。

(15) 医業費用及び一般管理費の明細

科目	金額
医業費用	
給与費	
給料	7,444,109,595
手当	4,305,898,310
賞与	2,705,263,025
賞与引当金繰入額	1,235,164,984
報酬	2,357,740,202
賃金	2,936,521
退職給付費用	1,029,102,835
法定福利費	2,292,586,694
材料費	21,372,802,166
薬品費	4,895,034,662
診療材料費	5,996,850,229
給食材料費	8,491,041
医療消耗備品費	25,589,395
棚卸資産減耗費	17,439,768
経費	10,943,405,095
厚生福利費	158,289,586
報償費	24,005,626
旅費	36,865,744
職員被服費	29,516,029
消耗品費	195,717,197
光熱水費	534,160,232
燃料費	24,460,105
食糧費	4,759,210
印刷製本費	22,303,036
修繕費	263,812,811
保険料	59,734,522
貸借料	632,240,472
通信運搬費	30,980,903
委託費	3,138,063,537
手数料	217,128,037
諸会費	14,636,871
雑費	70,479,495
租税公課	1,319,166,452
利息費用(資産除去債務)	6,567,159
貸倒引当金繰入額	1,169,568
減価償却費	6,784,056,592
建物減価償却費	1,588,121,822
建物減価償却費(リース)	10,555,341
建物減価償却費(資産除去債務)	20,938,897
構築物減価償却費	21,035,841
器械備品減価償却費	1,266,726,150
器械備品減価償却費(リース)	258,177,044
車両減価償却費	6,304,603
無形固定資産減価償却費	330,548,226
	3,502,407,924

(単位:円)

(単位:円)

科目	金額
研究研修費	
研究材料費	17,596,731
謝金	8,310,648
研究旅費	105,819,086
図書費	61,732,000
研究雑費	37,791,822
	<u>231,250,287</u>
医業費用計	<u>42,833,922,064</u>
一般管理費	
給与費	
給料	94,787,075
手当	36,095,039
賞与	32,920,877
賞与引当金繰入額	17,793,220
役員報酬	11,928,328
報酬	29,277,299
退職給付費用	6,378,653
法定福利費	31,177,386
経費	260,357,877
厚生福利費	540,563
報償費	3,259,259
旅費	2,488,171
消耗品費	4,196,064
食糧費	136,813
印刷製本費	1,099,700
修繕費	82,100
保険料	244,400
賃借料	27,844,862
通信運搬費	7,004,294
委託費	9,560,080
手数料	5,201,383
諸会費	63,000
交際費	792,607
雑費	6,213,399
租税公課	5,825,606
減価償却費	74,552,301
器械備品減価償却費	39,260
器械備品減価償却費(リース)	6,440,016
無形固定資産減価償却費	357,792
一般管理費計	<u>6,837,068</u>
	<u>341,747,246</u>

(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(単位：円)

現金及び預金の内訳	区分	期末残高	備考
現金		3,477,891	
普通預金		4,219,332,026	
定期預金		6,100,000,000	
	計	10,322,809,917	

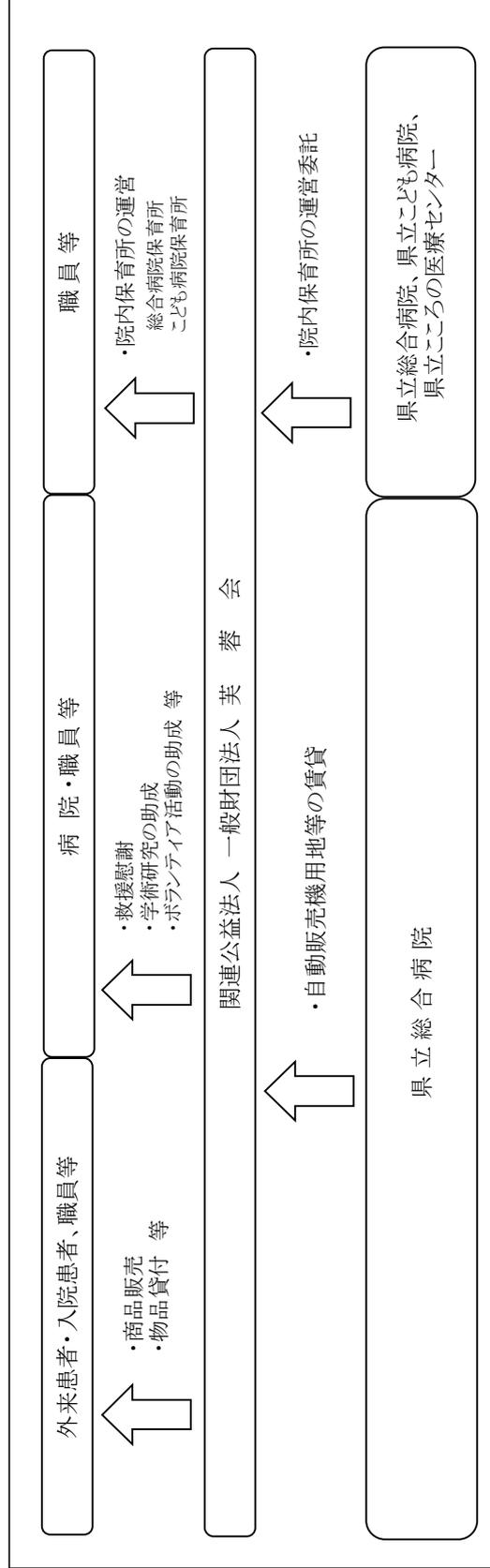
(17) 関連公益法人等の状況

一般財団法人芙蓉会

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
一般財団法人 芙蓉会	患者の福利厚生と病院の円滑な医療活動を図るために必要な協力及び助成	県立総合病院内に於いて、当該法人に自動販売機用地等を賃貸している。また、県立総合病院と県立こども病院の院内保育所の運営を当該法人に委託している。

役職	役員氏名	地方独立行政法人での最終職及び職名
代表理事	西尾 恭規	本部事務部地域医療支援監
理事	渥美 幸久	静岡県立総合病院事務部総務課長
理事	大村 和枝	—
理事	大石 玲子	—
理事	中嶋 通明	静岡県立総合病院事務部長
監事	高橋 治子	—



2 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)

資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
69,585,668	30,038,602	39,547,066	129,700,463	129,575,052	125,411

(単位：円)

一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部										正味財産期末 残高	
収益	収益の内訳			費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産 期首残高	一般正味財産 期末残高	収益	収益の内訳		費用	費用の内訳		当期増減額	指定正味財産 期首残高	指定正味財産 期末残高	正味財産期末 残高	
	受取補助金等 その他の収益	事業費	管理費		その他の費用	受取補助金等 その他の収益	事業費					管理費	その他の費用		H=F-G	J-H+I					K=E+J
A			B				G				F										
129,700,463	-	129,700,463	129,575,052	127,701,315	1,092,737	781,000		125,411	39,421,655	39,547,066	-									-	39,547,066

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

(単位：円)

基本財産に対する出えん	親出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	左記のうち、静岡県立病院 機構の発注高		割合	静岡県立病院機構発注高の内訳	
			科目	金額		契約形態	金額		割合	
-	-	-	未収金	24,868,765	129,697,528	121,220,335	93%	随意契約	121,220,335	100%

事業報告書

平成29年度
(第9期事業年度)

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I	県民の皆様へ	1
II	基本情報（機構の概要）平成29年4月1日現在	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	2
8	代表者の役職氏名	2
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	8
2	施設等投資の状況（重要なもの）	8
V	当該事業年度における業務実績報告	
1	対象期間	9
2	業務実績全般	9
	（1）機構全体	9
	（2）総合病院	20
	（3）こころの医療センター	26
	（4）こども病院	29
	（参考）用語解説	32



静岡県立総合病院

地方独立行政法人 静岡県立病院機構



Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 県民の皆様へ

地方独立行政法人静岡県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を一つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

第2期中期計画（H26～H30）の4年目となる平成29年度の経常損益においては、医療面で充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化後9年連続の黒字決算を達成しました。

II 基本情報（機構の概要）平成29年4月1日現在

1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業務

① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6, 822, 733, 469円

8 代表者の役職氏名

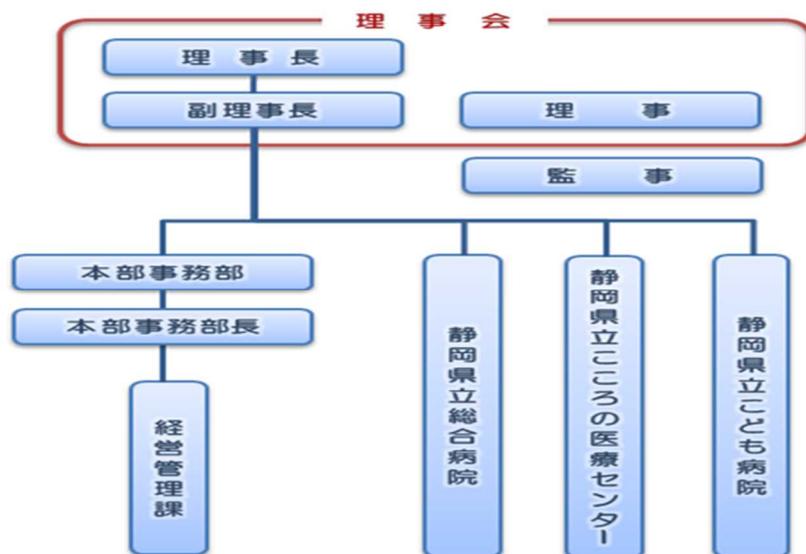
理事長 田 中 一 成

9 役 員 (平成29年4月1日現在)

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	田 中 一 成
副 理 事 長	常 勤	宮 城 島 好 史
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	常 勤	坂 本 喜 三 郎
理 事	非 常 勤	柏 崎 順 子
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	櫻 井 透
理 事	非 常 勤	星 野 希 代 絵
監 事	非 常 勤	鈴 木 素 子
監 事	非 常 勤	谷 川 樹 史

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組織図



○ 全職員数 (平成29年4月1日現在、現員)

医 師 ※	410名
看 護 師	1, 370名
医 療 技 術	315名
事 務 ほ か	118名
計	2, 213名

※ 職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師4名、自治医大初期研修医4名、へき地指定公立病院派遣医2名、有期職員医師146名を含む。

※ 職員の増減状況は、18ページ参照

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

(平成29年4月1日現在)

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東4丁目27-1	静岡市葵区与一4丁目1-1	静岡市葵区漆山860
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科
	31科	4科	25科
許可病床数	一般 662床 結核 50床	精神 280床 (稼働172床)	一般 243床 (稼働235床) 精神 36床
年間延患者数 (29年度実績)	入院 232,585人 外来 430,118人	入院 55,144人 外来 41,140人	入院 75,586人 外来 105,763人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

(2) 施設状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	病棟	許可 病床数	内 容
総合	本館	3 A	12 ハイケアユニット(HCU) (H29.9 から 3 A 病棟 12 床→4 M 病棟 先端医学棟 20 床へ変更)
		3 B	37 小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、総合診療科、病院管理ベッド (H29.9 から 37 床→36 床)
		3 D	44 産婦人科、小児科(新生児)、病院管理ベッド (H29.5 から 44 床→43 床、H29.9 から 43 床→40 床)
		4 A	44 総合診療科、皮膚科、整形外科
		4 B	47 腎臓内科、泌尿器科 (H29.9 から 47 床→46 床)
		4 D	42 血液内科、眼科、歯科口腔外科 (H29.9 から 42 床→41 床)
		5 A	46 消化器外科、泌尿器科
		5 B	46 消化器内科、消化器外科、腫瘍内科
		6 A	42 整形外科、消化器内科、病院管理ベッド (H29.9 から 42 床→41 床)
		6 B	50 結核
	北館	3 E	42 整形外科、神経内科、救急科
		4 E	34 消化器外科、乳腺外科、形成外科、循環器内科
		5 E	19 緩和医療科
	センター 循環器病	1 G	11 救命救急科 (H29.5 から 11 床→12 床)
		3 G	12 集中治療室 (ICU、CCU)
		4 G	47 循環器内科、心臓血管外科
		5 G	49 神経内科、脳神経外科
計		712	(稼働 712 床)
こころ	北 1	42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床
	北 2	45	救急
	南 1	42	回復期 (H28.4 から一部個室化に伴い 50 床→42 床)
	南 2	43	救急
	北 3、南 3	108	(休棟)
	計		280
こども	北 2	36	NICU、GCU
	北 3	30	内科系乳幼児 (休床 2 床)
	北 4	28	感染観察
	北 5	28	内科系幼児学童
	西 2	24	産科、MFICU
	西 3	25	循環器科
	CCU	12	CCU (休床 2 床)
	PICU	12	PICU (休床 4 床)
	西 6	48	外科系
	東 2	36	こころの診療科
計		279	(稼働 271 床)

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	29 年度 a	28 年度 b	増減 a-b	負 債 の 部	29 年度 a	28 年度 b	増減 a-b
固定資産	60,116	54,396	5,720	固定負債	54,994	48,750	6,244
有形固定資産	56,585	51,059	5,526	資産見返負債	2,518	2,580	▲62
無形固定資産	986	1,314	▲328	長期借入金	24,419	16,781	7,638
投資その他資産	2,545	2,023	522	移行前地方債償還債務	15,120	16,500	▲1,380
流動資産	17,922	19,036	▲1,114	引当金	11,676	11,383	293
現金及び預金	10,323	11,614	▲1,291	リース債務	484	789	▲305
未収金	7,110	6,958	152	資産除去債務	777	717	60
貸倒引当金	▲48	▲46	▲2				
医薬品	151	150	1	流動負債	8,092	10,646	▲2,554
診療材料	311	285	26	1年以内返済予定 長期借入金	1,756	1,475	281
前払費用	36	33	3	1年以内返済予定移行 前地方債償還債務	1,375	1,614	▲239
その他	39	42	▲3	未払金	3,168	5,789	▲2,621
				1年以内支払予定 リース債務	305	312	▲7
				未払費用	13	37	▲24
				賞与引当金	1,253	1,213	40
				その他	222	206	16
				負債合計	63,086	59,396	3,690
				純資産の部	29 年度 a	28 年度 b	増減 a-b
				資本金	6,823	6,823	—
				資本剰余金	1,158	1,119	39
				利益剰余金	6,971	6,094	877
				純資産合計	14,952	14,036	917
資産合計	78,038	73,432	4,606	負債純資産合計	78,038	73,432	4,606

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	29 年度 a	28 年度 b	増減 a-b
経常収益 (A)	44,622	43,337	1,285
医業収益	36,966	35,677	1,289
運営費負担金収益	7,000	7,000	—
その他経常収益	656	660	▲4
経常費用 (B)	43,794	42,248	1,546
医業費用	42,834	41,341	1,493
一般管理費	341	348	▲7
財務費用	318	332	▲14
その他経常費用	301	227	74
経常損益 (A-B)	828	1,089	▲261
臨時損益 (C)	88	▲23	111
当期純損益 (A-B+C)	916	1,066	▲150

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	29年度 a	28年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,948	5,006	▲58
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	11,176	10,855	321
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,912	▲5,523	▲389
利息の受払額	▲316	▲326	10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲12,226	▲6,639	▲5,587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	5,987	3,548	2,439
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲1,291	1,915	▲3,206
V 資金期首残高 (E)	5,514	3,599	1,915
VI 資金期末残高 (F=D+E)	4,223	5,514	▲1,291

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	29年度 a	28年度 b	増減 a-b
I 業務費用	6,349	6,199	150
損益計算書上の費用	43,979	42,279	1,700
(控除) 自己収入等	▲37,630	▲36,080	▲1,550
(その他の行政サービス実施コスト)			
II 機会費用	3	5	▲2
III 行政サービス実施コスト	6,352	6,204	148

(参考) 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械など
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など
- 投資その他資産 : 長期貸付金、破産更生債権等、長期前払消費税など

流動資産

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 未収金 : 医業収益に対する未収金など
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
- 医薬品、診療材料 : 期末の棚卸在庫
- 前払費用 : 年内契約にかかる図書費など
- その他 : 立替金、医薬品・診療材料以外の貯蔵品など

固定負債

- 資産見返負債 : 償却資産に充当した補助金等相当額
- 長期借入金 : 県からの借入金
- 移行前地方債償還債務 : 法人移行前に借り入れた地方債の償還債務
- 引当金 (退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- リース債務 : リース取引にかかる債務
- 資産除去債務 : 建物解体時のアスベスト、廃棄物処理費用にかかる債務、医療用器械備品の処分費用にかかる債務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に支払時期が到来する債務
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払金	: 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務
1年以内支払予定リース債務	: リース取引債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用	: 職員手当などの当期費用として発生した金額の未払分
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金
その他	: 預り金など

純資産

資本金	: 設立団体である県からの出資金
資本剰余金	: 固定資産取得のための目的積立金の取崩しによる利益剰余金からの振替額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

②損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益	: 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金
その他経常収益	: 補助金等収益など
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、減価償却費、研究研修費など
一般管理費	: 機構本部にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など
財務費用	: 借入金の支払利息
その他経常費用	: 資産取得にかかる控除対象外消費税の費用化など
臨時損益	: 退職給付会計基準改正に伴う調整額、固定資産の除却損等

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施にかかる収入・支出など

診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料の購入による支出など

その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得にかかる支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入、長期借入金及び移行前地方債償還債務の償還による支出など

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用

損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの

機会費用

地方公共団体出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は、44,622 百万円と、前年度と比較して 1,285 百万円増となった。これは、より質の高い医療を提供し、入院及び外来患者の 1 人 1 日当たり単価がアップしたことにより、前年度と比較して医業収益が 1,289 百万円増となったことが主な要因である。

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は、43,794 百万円と、前年度と比較して 1,546 百万円増となった。これは、業務量の増加に伴い給与費や材料費等の増加により、医業費用が 1,493 百万円増となったことが主な要因である。

(損益)

平成 29 年度の経常損益は、828 百万円と、前年度と比較して 261 百万円減となった。また、経常損益に臨時損益として 88 百万円を計上した結果、当期純損益は 916 百万円と、前年度と比較して 150 百万円減となった。

(資産)

平成 29 年度末現在の資産合計は 78,038 百万円と、期首と比較して 4,606 百万円増となった。これは、固定資産が期首と比較して 5,720 百万円増、流動資産が期首と比較して 1,114 百万円減となったことによるものである。

(負債)

平成 29 年度末現在の負債合計は 63,086 百万円と、期首と比較して 3,690 百万円増となった。これは、期末の長期借入金金が期首と比較して 7,638 百万円増となったことが主な要因である。

2 施設等投資の状況（重要なもの）

(1) 当事業年度中に整備が完了した主要施設等

総合病院先端医学棟建設	H29 決算額	5,057,231 千円(税込)
こころの医療センター排水ポンプ・電気室換気扇更新工事	〃	3,200 千円(税込)
こども病院 病院名箱文字看板設置工事	〃	3,370 千円(税込)

(2) 当事業年度において整備中の主要施設等

総合病院第 I 期リニューアル工事	H29 決算額	250,165 千円(税込)
総合病院第 1 立体駐車場工事	〃	150,000 千円(税込)
総合病院北安東 2 丁目医師宿舎（仮称）建築工事	〃	29,720 千円(税込)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

こども病院院長・副院長宿舎（解体）	取得価額	11,346 千円(税抜)
	減価償却累計額	2,206 千円(税抜)
	減損損失累計額	9,140 千円(税抜)
	固定資産除却損（解体撤去費用を除く）	0 千円(税抜)

V 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間

(中期計画の期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総 括

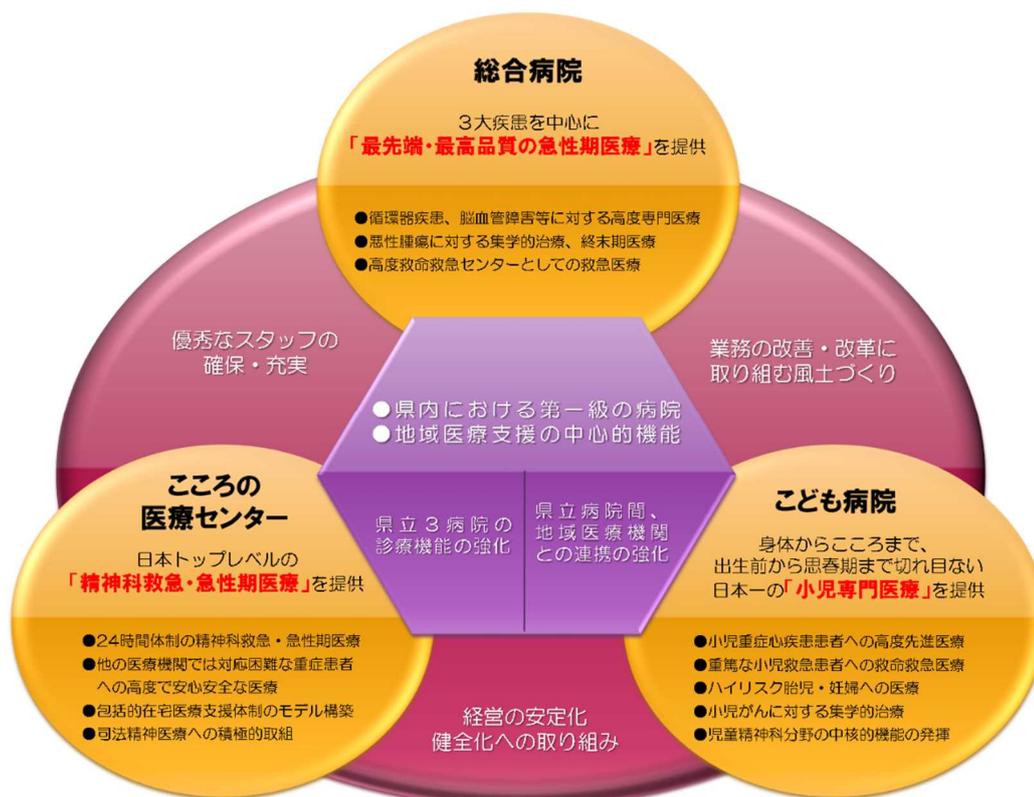
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

平成 29 年度の経営状況（3 病院計）は、入院は、延患者数、病床稼働率及び単価が前年度を上回り、外来は、延患者数が前年度を下回ったものの、単価は前年度を上回った。

収支は、経常利益が 828 百万円余（経常収支比率 101.9%）、当期純利益が 916 百万円余となり、地方独立行政法人化後 9 年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、診療内容の高度化や各種施設基準の取得に伴い、延患者数は前年を上回り (+8,876 人)、患者 1 人 1 日当たり入院単価 (以下、入院単価: 入院収益 ÷ 年延入院患者数) も前年度を上回り (+2,034 円)、増収を確保した。
- ・ こころの医療センターは、早期入院早期退院に取り組んだが、延患者数は前年を下回った (▲1,762 人)。入院単価については、前年度をやや下回った (▲370 円)。
- ・ こども病院は、前年度を下回る延患者数 (▲2,274 人) であったが、手術件数が前年度を上回った (+10 件) ことや神経科における高額薬品の新規使用に伴い、入院単価は前年度を上回った (+1,186 円)。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、前年度を下回る延患者数 (▲2,644 人) であったが、患者 1 人 1 日当たり外来単価 (以下、外来単価: 外来収益 ÷ 年延外来患者数) は前年度を上回った (+817 円)。
- ・ こころの医療センターは、新規の外来患者数が伸び、延患者数は前年度を上回った (+384 人)。外来単価 (+159 円) についても前年度を上回った。
- ・ こども病院は、延患者数が前年度を上回った (+1,097 人) もの、血液腫瘍科における高額薬品の使用量の減等に伴い、外来単価は前年度を下回った (▲556 円)。

平成 29 年度 業務量及び業務実績 (税抜)

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数(人)	232,585 (223,709)	55,144 (56,906)	75,586 (77,860)	363,315 (358,475)
	病床稼働率(%)	93.5 (90.4)	87.8 (90.6)	76.4 (78.7)	88.4 (87.5)
	入院患者 1 人 1日当たり単価(円)	76,574 (74,540)	25,137 (25,507)	92,252 (91,066)	— (—)
外 来	外来延患者数(人)	430,118 (432,762)	41,140 (40,756)	105,763 (104,666)	577,021 (578,184)
	外来患者 1 人 1日当たり単価(円)	19,873 (19,056)	6,147 (5,988)	13,627 (14,183)	— (—)

※ () 書きは、平成 28 年度実績を示す。

※患者 1 人 1 日当たり単価は税抜金額 (調定額ベースで算定)

※病床稼働率は、総合 662 床、こころ 172 床、こども 271 床で算定

<参考資料> 市内公的病院患者動向 (月平均患者数：H29.4～H30.3－H28.4～H29.3比較)

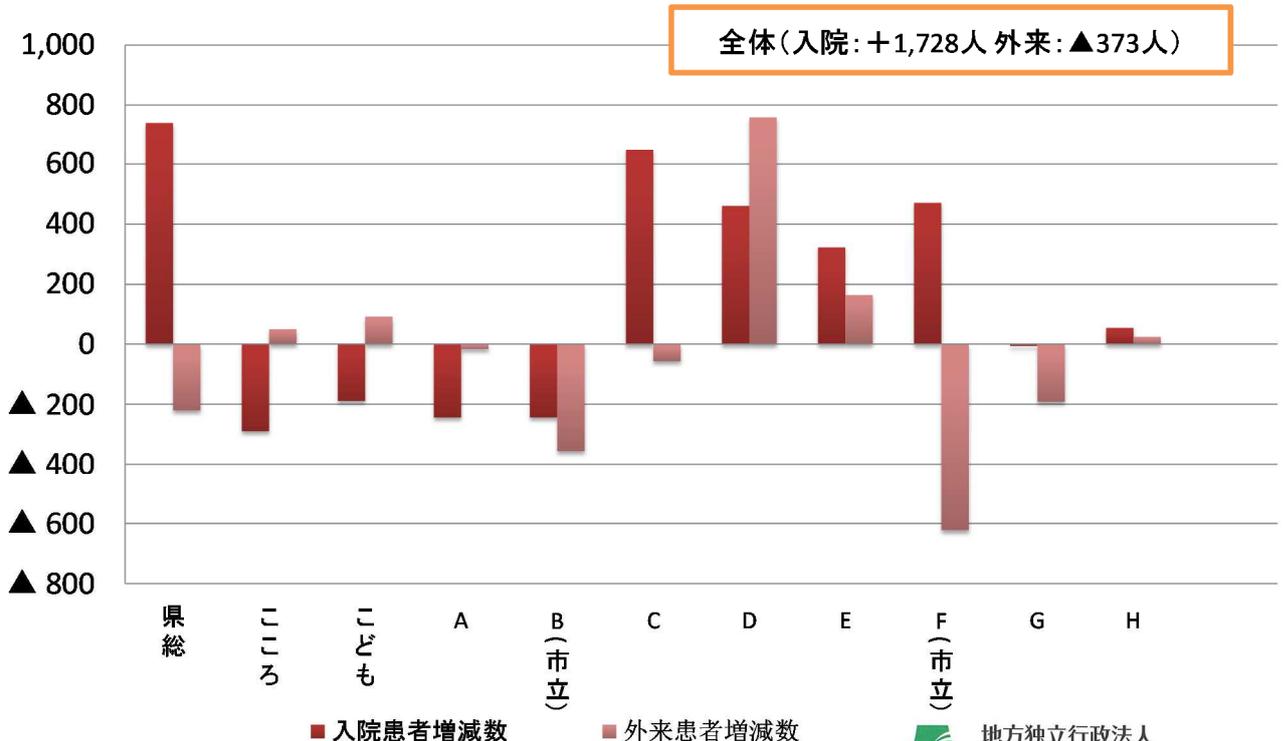
(単位：人、%)

区分		県総 ①	こころ ②	こども ③	A ④	B(市立) ⑤	C ⑥	D ⑦	E ⑧	F(市立) ⑨	G ⑩	H ⑪	⑤～⑪ 小計	①～⑪ 合計
入院	H29	19,382	4,453	6,299	9,790	13,577	12,886	13,801	5,760	10,864	2,737	3,749	63,374	103,298
	H28	18,642	4,742	6,488	10,034	13,820	12,236	13,340	5,437	10,393	2,743	3,695	61,664	101,570
	差	740	▲289	▲189	▲244	▲243	650	461	323	471	▲6	54	1,710	1,728
	率	4.0	▲6.1	▲2.9	▲2.4	▲1.8	5.3	3.5	5.9	4.5	▲0.2	1.5	2.8	1.7
外来	H29	35,843	3,447	8,814	2,968	23,151	16,137	20,402	7,692	14,735	6,242	6,932	95,291	146,363
	H28	36,064	3,396	8,722	2,984	23,507	16,193	19,644	7,528	15,357	6,434	6,907	95,570	146,736
	差	▲221	51	92	▲16	▲356	▲56	758	164	▲622	▲192	25	▲279	▲373
	率	▲0.6	1.5	1.1	▲0.5	▲1.5	▲0.3	3.9	2.2	▲4.1	▲3.0	0.4	▲0.3	▲0.3

・入院延患者、外来延患者とも減少傾向にある中で、入院延患者は総合病院とこころの医療センターが増加しており、外来延患者は総合病院、こころの医療センター、こども病院の全てが増加した。

H29市内公的病院月平均患者数の前年同期比較

市内公的病院月平均患者増減数(H29.4～3－H28.4～3) 単位：人



地方独立行政法人
静岡県立病院機構

(ウ) 平成 29 年度収支実績 (税抜)

- ・平成 29 年度の当期純損益は、総収益 44,895,532 千円に対して、総費用 43,979,319 千円で、916,213 千円の純利益となり、前年度よりも収支は 149,785 千円悪化した。
- ・経常損益は、経常収益 44,622,073 千円 (臨時利益除き) に対して、経常費用 43,794,443 千円 (臨時損失除き) で、827,630 千円の経常利益となり、前年度よりも収支は 261,021 千円悪化した。
- ・主な増減要因は、より質の高い医療を提供し、入院及び外来患者の 1 人 1 日当たり単価がアップしたことにより、医業収益は、前年度よりも 1,289,011 千円の収入増となったのに対して、医業費用は、給与や材料費などの増加により、1,492,790 千円の増加し、費用全体では 1,700,344 千円の増加となったことにより、経常損益は前年度よりも減少した。一方で、退職給付会計基準変更に伴う調整額により臨時利益が臨時損失よりも増加したが、当期純損益は前年度より、149,785 千円減少した。

① 収益的収支

(単位：千円)

区分	款	項	29 年度決算額	28 年度決算額	増減額
収益	営業収益	医業収益	36,966,452	35,677,441	1,289,011
		運営費負担金収益	6,817,496	6,807,586	9,910
		資産見返負債戻入	163,436	163,144	292
		その他営業収益	222,224	222,193	31
		小計	44,169,608	42,870,364	1,299,244
	営業外収益	運営費負担金収益	182,504	192,414	▲9,910
		その他営業外収益	269,961	274,690	▲4,729
		小計	452,465	467,104	▲14,639
	臨時利益	臨時利益	273,459	7,505	265,954
	計		44,895,532	43,344,973	1,550,559
費用	営業費用	医業費用	42,833,922	41,341,132	1,492,790
		一般管理費	341,748	348,184	▲6,436
		小計	43,175,670	41,689,316	1,486,354
	営業外費用	財務費用	317,824	331,723	▲13,899
		その他営業外費用	300,949	227,778	73,171
		小計	618,773	559,501	59,272
	臨時損失	臨時損失	184,876	30,158	154,718
	計		43,979,319	42,278,975	1,700,344
経常損益		827,630	1,088,651	▲261,021	
当期純損益		916,213	1,065,998	▲149,785	

② 資本的収支

(単位：千円)

区分	款	項	29 年度決算額	28 年度決算額	増減額
収入	資本収入	長期借入金	9,395,000	6,563,000	2,832,000
		長期貸付金回収額	30,700	19,000	11,700
		その他収入	100,604	53,169	47,435
		計	9,526,304	6,635,169	2,891,135
支出	資本支出	建設改良費	8,827,734	6,179,252	2,648,482
		償還金	3,094,337	2,683,874	410,463
		長期貸付金	173,900	189,550	▲15,650
		計	12,095,971	9,052,676	3,043,295
総収支		▲2,569,667	▲2,417,507	▲152,160	

(エ) 病院別収支実績 (税抜)

① 収益的収支

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
営業 収益	医業収益	26,826,017	1,657,433	8,483,002	36,966,452
	運営費負担金収益	2,400,145	1,104,357	3,312,994	6,817,496
	資産見返負債戻入	109,295	28,250	25,891	163,436
	その他営業収益	113,069	22,666	86,489	222,224
	小計	29,448,526	2,812,706	11,908,376	44,169,608
営業 外益	運営費負担金収益	87,384	28,047	67,073	182,504
	その他営業外収益	221,301	7,730	40,930	269,961
	小計	308,685	35,777	108,003	452,465
臨時利益		172,585	20,377	80,497	273,459
収益計 (前年度) (増減額)		29,929,796 (28,266,589) (1,663,207)	2,868,860 (2,887,299) (▲18,439)	12,096,876 (12,191,085) (▲94,209)	44,895,532 (43,344,973) (1,550,559)
営業 費用	医業費用	29,015,802	2,442,950	11,375,170	42,833,922
	一般管理費	228,971	20,505	92,272	341,748
	小計	29,244,773	2,463,455	11,467,442	43,175,670
営業 外用	財務費用	156,023	42,625	119,176	317,824
	その他営業外費用	222,553	9,022	69,374	300,949
	小計	378,576	51,647	188,550	618,773
臨時損失		175,373	257	9,246	184,876
費用計 (前年度) (増減額)		29,798,722 (28,156,707) (1,642,015)	2,515,359 (2,537,699) (▲22,340)	11,665,238 (11,584,569) (80,669)	43,979,319 (42,278,975) (1,700,344)
経常損益 (前年度) (増減額)		133,862 (114,701) (19,161)	333,381 (359,277) (▲25,896)	360,387 (614,673) (▲254,286)	827,630 (1,088,651) (▲261,021)
当期純損益 (前年度) (増減額)		131,074 (109,882) (21,192)	353,501 (349,600) (3,901)	431,638 (606,516) (▲174,878)	916,213 (1,065,998) (▲149,785)

※ 各年度計画、収支計画の費用の部の計上割合に応じ、機構本部の収益及び費用を各病院に割り振った。

- ・ 総合病院の経常損益は、経常収益 29,757,211 千円に対して、経常費用 29,623,349 千円で、133,862 千円の利益となり、前年度よりも 19,161 千円増加した。これは、入院延患者数の増加や先端医学棟開棟に伴い手術件数の増加等によって入院収益が増加したことや、外来収益が増加したことが主な要因である。
- ・ こころの医療センターの経常損益は、経常収益 2,848,483 千円に対して経常費用 2,515,102 千円で、333,381 千円の利益となり、前年度よりも利益が 25,896 千円減少した。これは、入院延患者数の減少に伴う医業収益等の減少が主な要因である。
- ・ こども病院の経常損益は、経常収益 12,016,379 千円に対して、経常費用 11,655,992 千円で、360,387 千円の利益となり、前年度よりも利益が 254,286 千円減少した。これは、医業収益の減少と給与費及び経費等の医業費用の増加が主な要因である。

② 資本的収支

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
資本 収入	長期借入金	8,942,000	7,000	446,000	9,395,000
	長期貸付金回収額	22,718	2,149	5,833	30,700
	その他収入	100,221	0	383	100,604
	計	9,064,939	9,149	452,216	9,526,304
資本 支出	建設改良費	8,397,542	8,433	421,759	8,827,734
	償還金	1,675,937	468,212	950,188	3,094,337
	長期貸付金	128,738	12,159	33,003	173,900
	計	10,202,217	488,804	1,404,950	12,095,971
総	収 支	▲ 1,137,278	▲ 479,655	▲ 952,734	▲ 2,569,667

- ・平成29年度の建設改良費は8,827,734千円で、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が3,598,115千円(A)、また、建設改良工事等が5,229,619千円(B)となった。(A)の主なものとしては、総合病院が放射線治療用のX線を発生、照射するCT同室型高エネルギー放射線発生装置(リニアック)を整備し、こども病院では磁石と電波を利用して臓器を撮影する磁気共鳴断層撮影装置を整備した。(B)の主なものとしては、総合病院で総合病院先端医学棟建築工事等、こころの医療センターで排水ポンプ・電気室換気扇更新工事を実施したほか、こども病院で病院名箱文字看板設置工事を実施した。

(オ) 決算指標 <3病院計> (税抜)

区分	項目	H29	H28	H27	H26	H25
収支 構造	経常収支比率(%)	101.9	102.6	102.9	103.0	107.6
	医業収支比率(%)	86.3	86.3	85.9	85.4	88.0
	実質収益対経常費用比率(%)	85.9	86.0	85.6	85.1	87.7
収入 構造	病床稼働率(%)【許可病床】	78.3	77.3	73.7	73.8	74.4
	入院患者1人1日当たり単価(円)	72,029	70,346	69,368	66,925	64,174
	外来患者1人1日当たり単価(円)	17,750	17,253	16,875	16,226	15,657
費用 構造	職員給与比率(%)	58.5	59.5	59.6	58.4	57.2
	材料費比率(%)	29.6	29.7	29.3	29.1	28.7

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定

※病床稼働率は、総合712床、こころ280床、こども279床で算定

- ・収支構造の各指標は、経常収支比率は、前年比0.7ポイントの減となったが、中期計画の数値目標である100%を上回る101.9%となった。また、医業収支比率は前年度と同じだったものの、運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率は前年度を下回った。
- ・収入構造では、入院患者1人1日当たり単価が、診療内容の高度化や各種施設基準の取得に取り組んだことにより、前年比+1,683円の単価アップとなり、外来患者1人1日当たり単価も前年比+497円の単価アップとなった。
- ・費用構造では、職員給与比率が前年比1.0ポイント減と改善し、材料費比率においても前年比0.1ポイント減と改善した。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・ 実質収益対経常費用比率 $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金}) \div \text{経常費用} \times 100$
経常費用が経常収益から運営費負担金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。

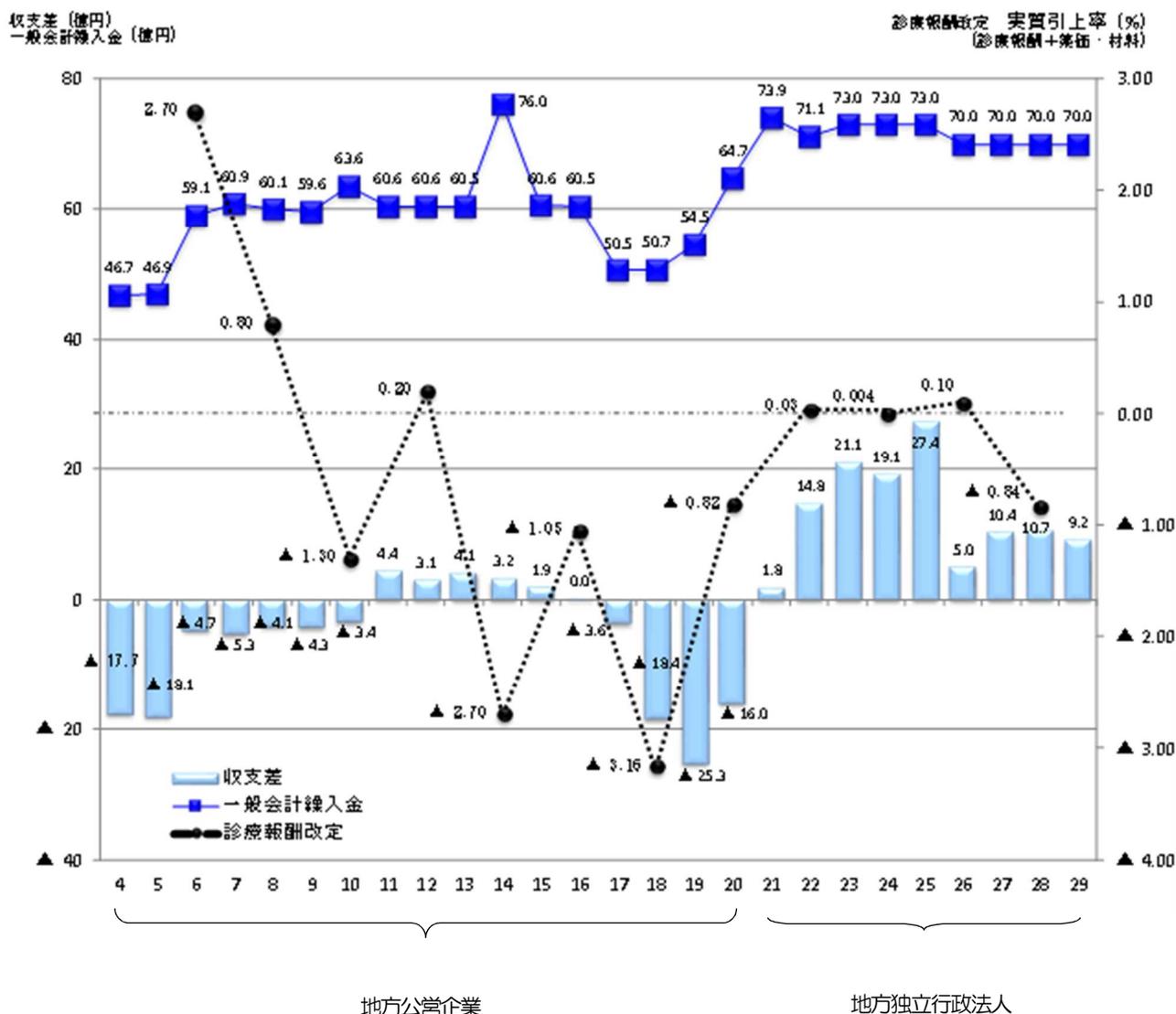
【収入構造】

- ・ 病床稼働率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (病床} \times \text{暦日数)} \times 100$
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。
(薬品・診療材料・その他)

(力) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更
- ※ 平成22年度の診療報酬改定率は政府発表の+0.19%の後、薬価部分に追加された後発品のある先発品の価格引下げ分▲0.16%を加味して実質的な改定率を+0.03%とした
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げの一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成26年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を0.63%引き下げの一方、本体部分を0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。
- ※ 平成28年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.22%、0.11%引き下げの一方、本体部分を0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。

(キ) 職員の状況 (各年度4月1日現在)

① 正規職員

(単位：人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
医師	157	165	12	14	91	90	-	-	260	269
歯科医師	3	3	-	-	1	1	-	-	4	4
看護師	804	806	115	118	449	444	2	2	1,370	1,370
看護師	800	802	114	117	449	444	2	2	1,365	1,365
准看護師	4	4	1	1	-	-	-	-	5	5
医療技術	208	214	26	25	81	80	-	-	315	319
事務	52	54	13	13	28	27	25	32	118	126
計	1,224	1,242	166	170	650	642	27	34	2,067	2,088

※アソシエイトを含む。

② 有期職員

(単位：人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	H29	H30								
医師	91	90	5	3	49	55	1	1	144	149
歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
看護師	69	68	13	11	12	13	-	-	94	92
看護師	68	67	12	10	11	12	-	-	91	89
准看護師	1	1	1	1	1	1	-	-	3	3
医療技術	31	35	5	4	16	19	-	-	52	58
事務	151	151	14	14	52	54	8	6	225	225
補助職員	93	94	11	11	23	24	1	1	128	130
計	435	438	48	43	152	165	10	8	643	654

※補助職員：看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等

※短期間特別研修医は含まない。

(ク) 平成30年度職員の採用状況 (平成29採用試験実施状況) (平成30年3月末現在)

- ・ 看護師の採用については、定期募集を年間4回、経験者募集を年8回計画し、募集を行った。また、県立総合病院における看護師を確保するため、平成25年10月より看護師の紹介業者を通じた採用をしてきた。
- ・ 平成29年度においては、平成27年度、平成28年度に引き続き、看護師確保対策の推進を図るため、人材確保対策本部会議を実施した。本会議において、機構幹部職員が直接協議したことで、きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の大幅な増加につながった。(H26 108人、H27 149人、H28 136人(アソシエイト5人を含む)、H29 113人)
- ・ 人材確保対策会議による対策例としては、修学資金の拡充の継続(貸与時期2期制等)、支度金制度の実施、病院見学会の旅費の拡充(市外 最大5万円)、静鉄電車・バス等へのポスター掲載、JR静岡駅への電照広告掲載等があげられる。
- ・ また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うと伴に、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために看板等の作成やノベルティの配布を行った。
- ・ 看護師確保対策を積極的に実施した結果、平成29年度看護師採用試験における応募が盛況となり、

年度途中で採用数が確保できたため、当初計画していた第4期試験の実施を見送った。

- ・ また、看護師が充足してきたことから、人材確保対策本部会議及び紹介業者を通じた採用を見合わせ、今後は退職補充を中心に採用をしていく。
- ・ 医療技術については18人（薬剤師（一般）3人、薬剤師（経験者）2人、診療放射線技師（一般）1人、診療放射線技師（医学物理士）1人、臨床検査技師（一般）1人、臨床検査技師（経験者）1人、臨床工学技士（経験者）3人、栄養アソシエイト1人、言語聴覚アソシエイト2人、臨床検査アソシエイト3人）を確保した。
- ・ 事務については、6人（医事経験1人、情報経験1人、アソシエイト4人）を確保した。

（単位：人）

区 分	H29 【H30 採用】	H28 【H29 採用】	差引
看 護 師	113	136	▲23
事 務	6	1	5
医 療 技 術	18	2	16
計	137	139	▲2

※ 前倒し採用を含む。

平成 29～30 年度 職員数の推移

（単位：人）

区 分	H29. 4. 1 現員数 a	29 年度中 採用者数 b	29 年度中退職者数		H30. 3. 31 現員数 e=a+b-c+d	H30. 4. 1 採用者数 f	H30. 4. 1 現員数 g=e-d+f	
			C	うち H30. 3. 31 退職者数 d				
医 師	正 規	264	13	36	18	259	32	273
	有 期	144	12	75	69	150	68	149
	計	408	25	111	87	409	100	422
看 護 師	1,370	12	115	55	1,322	103	1,370	
医 療 技 術	315	7	15	7	314	12	319	
事 務		118	4	2	1	121	6	126
	うちプロパー	64	4	1	1	68	2	69
計	2,211	48	243	150	2,166	221	2,237	

※ アソシエイトを含む(H29 看護5人、医療技術1人、事務2人 H30 看護6人、医療技術6人、事務6人)

※ 正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む

※ 有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く

ウ 特記事項

(ア) 経営改善

- ・ 薬品費や診療材料費については、購入品目数の絞込みに加え、価格交渉の更なる拡充などにより、経費の節減及び業務の効率化に取り組んだ。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図った。

(イ) 環境改善

- 多忙な医師を支援するため、医師事務作業補助者の配置を行い、医師の業務負担の軽減を図っている。
- 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めた。
- 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交代制勤務の制度化について労働組合と合意し、平成23年8月から総合病院、平成24年4月からこども病院、平成25年1月からこころの医療センターにおいて運用を開始し、多様化する生活状況にあわせて勤務できるようにすることで負担軽減及び時間外勤務の削減を図っている。また、新たな看護師の勤務形態として一定期間において夜勤のみに従事する夜勤専従制度について、平成25年12月からこども病院で、平成27年9月から総合病院で、平成28年12月からこころの医療センターで試行を開始している。
- また、看護師確保の一環として、当機構への就職を希望する看護学生に対して養成校修学資金の貸与を行う制度を創設し、この制度を利用して、これまでに280人（平成29年度採用試験（H30採用）までの累計）が採用に至った。今後も看護師確保に寄与することが期待される。
- 有期雇用職員（県の場合、非常勤職員）については、正規職員と同様のフルタイム雇用も可能とし、業務量及び施設基準に必要な職員の確保、働く人のニーズへの対応等について弾力的に運用している。

(ウ) 災害等における医療救護（東海地震に備えた今後の対応）

- 各病院で災害対応マニュアルの見直しを進め、避難訓練の実施方法や設備面での見直しを行った。
- 医療継続の観点で、道路の復旧が遅れ、医薬品・診療材料の供給に支障を来さないよう、県及び卸業者との協議を進める。
- 被爆医療について、福島第一原発相当の事故に対応する体制・医療計画について県をはじめ関係機関と協議する。

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

平成 29 年度も引き続き、循環器病センター機能を活かした 24 時間 365 日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供、高度救命救急センターとして重症な患者への救急医療提供を主要事業の三本柱として取り組んだ。

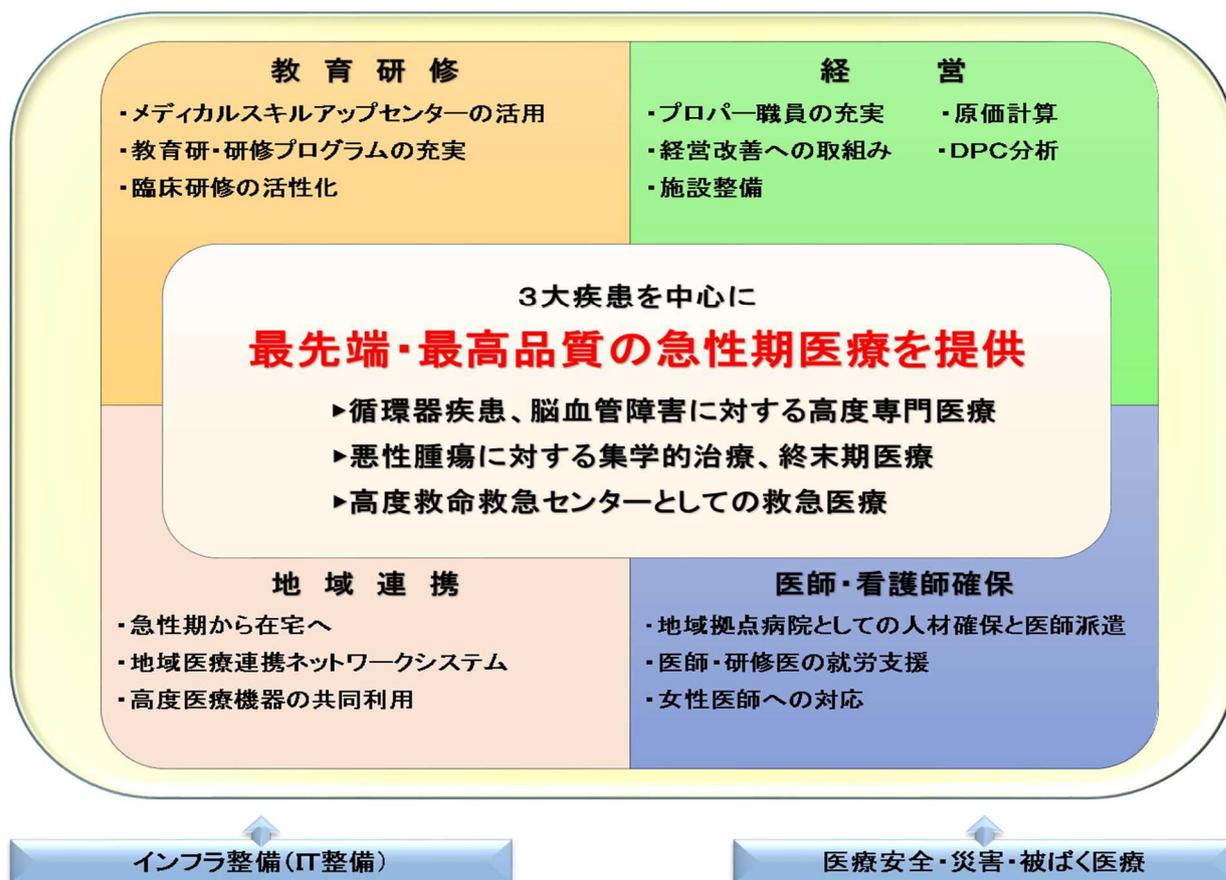
また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進した。さらに高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めた。

平成 29 年 9 月に最先端の治療機器、臨床研究の整備が整った先端医学棟が稼働し、「治療」、「教育」、「研究」の三つの役割・機能を強化している。

医療内容の高度化、手術件数の増加、高額薬剤（がん治療薬：オプジーボ等）の使用に加え、集中治療系病棟（ERHCU、ICU、HCU）の稼働率向上、入院料加算算定延べ件数の増加、施設基準の積極的な取得及び維持、各科の稼働状況にあわせた病床再編などに取り組むことにより診療単価、入院延患者数、入院収益ともに昨年度を上回った。また、外来延患者数は減少したものの、外来収益についても、昨年度を上回った。

今後、県立総合病院が目指す病院像（次頁(図1)参照)のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数、入院単価ともに前年度を上回った。外来延患者数は、昨年度を下回ったが、外来単価は昨年度を上回った。入院単価の増加要因としては、心臓血管外科や循環器内科を中心に診療内容が高度化したことや、集中治療系病棟（ERHCU、ICU、HCU）の入院料加算算定延べ件数が増加、入退院センターを中心に病床再編を実施、各種施設基準の新規取得、ランクアップの効果等が挙げられる。また、外来単価の増加要因については、外来化学療法の数が増加、高額薬剤（がん治療薬：オプジーボ等）の使用、高度医療に取り組んだ効果によるものである。

平成29年度 業務実績

区 分		29年度実績	28年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	232,585	223,709	8,876	4.0
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	76,574	74,540	2,034	2.7
	平均在院日数 (日)	11.8	11.6	0.2	1.7
	病 床 稼 働 率 (%)	93.5	90.4	3.1	3.4
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	430,118	432,762	▲2,644	▲0.6
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	19,873	19,056	817	4.3

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数・病床稼働率は一般662床で算定

- ・ 紹介率、逆紹介率ともに前年度を上回った。ともに高い水準を実現し、病診・病病連携がいつそう進んでいる。

平成 29 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	29 年度実績	28 年度実績	増 減
紹 介 率	90.6	89.0	1.6P
逆 紹 介 率	175.5	161.5	14.0P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患医療、がん医療、救急医療の 3 本を重点に据えるとともに、地域医療の支援及び医療技術者の研修に重点的に取り組んでいる。平成 29 年 3 月の厚生労働省告示により、全国 1,668 の DPC 病院（急性期病院）の中で引き続き全国 140 病院のⅡ群の一つを維持し、大学病院本院（Ⅰ群）と同等の高密度診療及び医師研修を行っている病院として選ばれた（県内では当院を含めて 5 病院）。
- ・ 急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患医療については、ハイブリッド手術を整備し、平成 26 年 10 月より運用を開始した。最新の治療器材と鮮明な画像診断を併用し、ステントグラフト治療や TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）など、循環器分野における先進的な治療を行った。
- ・ 重症度の高い患者に対して、集中治療病棟で濃厚治療を行い施設基準のランクアップを図った。ランクアップに伴い、入院診療収益が増加した。

循環器病センター



救急処置室 (1階)

ハイブリッド手術室 (2階)

CCU (3階)

- ・ がん医療については、総合相談センターに専従で看護師を配置し、相談体制を強化している。放射線治療はリニアックを 3 台稼働している。このほか、地域の医療者にも開かれたキャンサーボードを定期的で開催し、PET センターの共同利用を進めるなど、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に努めた。
- ・ 平成 29 年 9 月に国立がん研究センターから公表された「がん診療連携拠点病院院内がん登録 2015 年全国集計報告書」において、当院の登録件数 2,906 件は全国 421 施設で 46 番目に多い登録件数であった。
- ・ 手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、平成 26 年 2 月から運用を開始した。泌尿器領域の前立腺がん手術、膀胱全摘除手術（全額自費診療）、腎部分切除手術、婦人科領域の子宮頸がん手術、大腸がん（主に直腸がん）の手術を行った。また、平成 28 年 12 月には、全国 5 番目（大学病院以外では全国初）となる、産婦人科領域のダ・ヴィンチを用いた腹腔鏡下広汎子宮全摘術の施行が先進医療で承認された。
- ・ 平成 27 年度より先端医学棟の建設に着手し、平成 29 年度の 7 月に竣工を迎え、9 月より運用を開始した。先端医学棟では、本館で行っていた手術や放射線治療を更に発展させ、高度・先端医療を提供する県内の中核病院として機能の強化、患者サービスの向上を図るため、手術室を 22 室に拡充し、最新鋭の医療機器を配置してロボット手術やハイブリッド手術などを含む手術件数を伸ばしている。また、最新鋭の放射線治療機器に対応できる大型の放射線治療室 4 室を整備し、これまで以上に体への負担が少なく、かつ高精度な放射線治療を実施している。

- 研究では、医師が診療業務をしながら臨床研究にも取り組むことができる「リサーチサポートセンター」を設置。また、乳幼児期の難聴や、人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムなどについて研究する「きこえとことばのセンター」（静岡県乳幼児聴覚支援センター）も設けている。



<先端医学棟 外観>



<病院全景>



<先端医学棟1階 放射線治療室>



<先端医学棟2階 ラウンジ>



<先端医学棟3階 ダ・ヴィンチ>



<先端医学棟3階 ハイブリッド手術室>



<先端医学棟4階 HCU>



<先端医学棟5階 リサーチサポートセンター>

- 近年増加する外来患者に対応するため、平成 29 年 3 月に大型立体駐車場の工事発注を行った。
平成 30 年 9 月上旬のオープンを予定している。



<第 1 立体駐車場完成イメージ図>

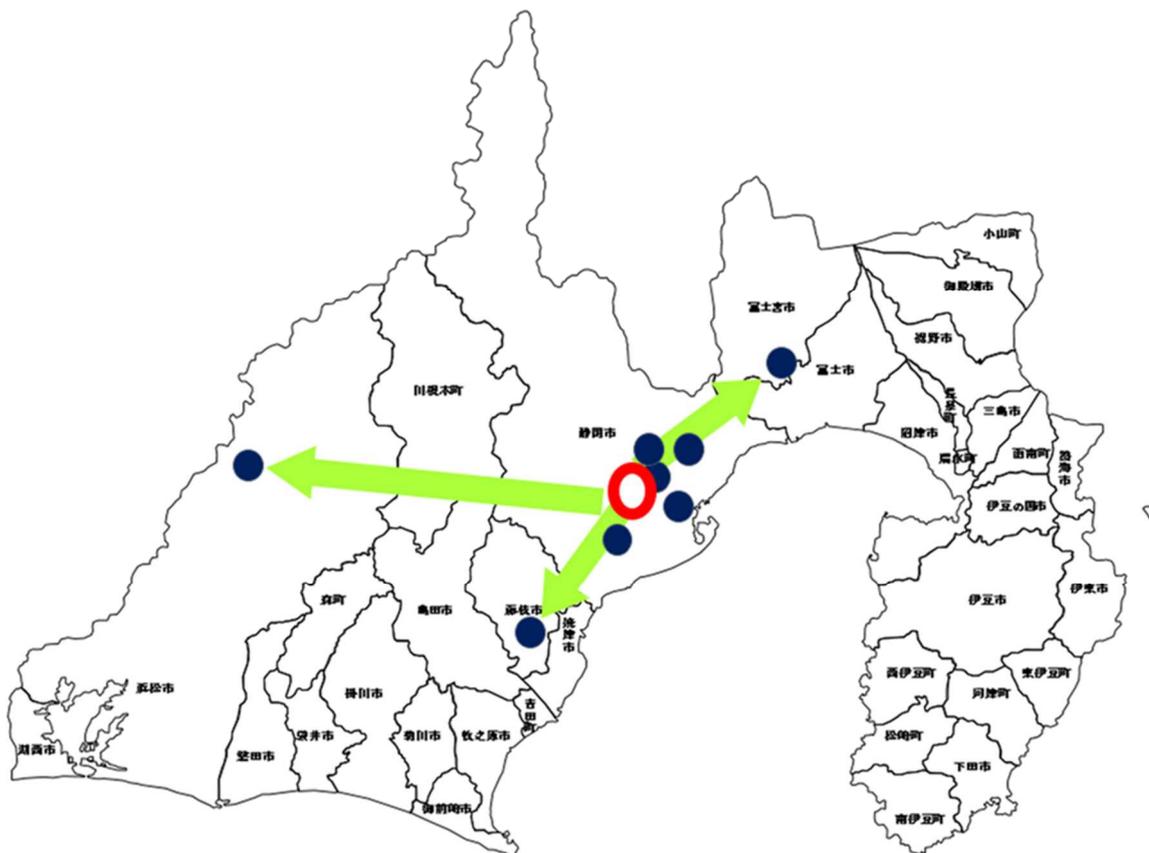
- 救急医療については、平成 27 年 3 月に高度救命救急センターの指定を受けた。広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な診療機能を備えた。また、平成 26 年 6 月にはドクターカーを導入、運用を開始し、救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行するなど、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率向上に努めた。平成 27 年度末には、富士市及び富士宮市とも運用に関する協定を結んだ。加えて平成 28 年 4 月に静岡市消防局の管轄区域が 3 市 2 町（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）に拡大し、近隣地域にも活動の範囲を広げた。
- 患者の寄付金を活用して 2 台目となる救急車を導入した。主に病院間の患者搬送や災害時の医療支援に使用することとしている。なお、この救急車は英国日産の NV400 で、日本での導入は初となる車両である。



<患者搬送用救急車 NV400>

- 地域医療の支援については、平成 29 年度は、県立病院医師交流制度に基づき 8 医療機関(前年同期 10 医療機関)に対して延べ 577 人(前年同期 570 人)の医師の派遣を行うとともに、PET や CT・MRI の高度医療機器の共同利用を進めた。
また、平成 22 年度総務省委託事業である「地域 ICT 利活用広域連携事業」により始めた「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大し、平成 29 年 3 月末現在、開示施設は 18 病院、参照施設は 134 施設となり、各地域の医師会とともに、診療情報共有のためのネットワークを推進している。
- 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術の育成に努めている。特に医師の臨床研修については、平成 28

年度に卒業臨床研修評価機構（JCEP）による臨床研修評価を受審し、当院の臨床研修体制が評価され、引き続き認定証の発行を受けた。また、平成29年度は、医師臨床研修マッチングにおいて、募集定員24名中22名を確保することができた。



(イ) 経営改善

- ・ 先端医学棟の開棟により、増設された手術室の効率的な運用に努めている。
- ・ 平成28年4月に入退院センターを開設した。入退院センターでは、患者個々の社会的背景を捉え、入院前から退院後を見据え、一貫したサポート（入院前問診・オリエンテーション等）を行うことで、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図った。また、空床情報の一元管理と、適切なベッドコントロールを行い、病床の再編や病床利用率の向上を図った。
- ・ 重症系病棟の算定率向上に向けて、医師を中心に効率的な病棟運用に努めている。
- ・ SPDで血管造影室「準備キット」の運用を開始し、看護師が物品を取り揃える手間を削減した。
- ・ 自治体共済会MRPベンチマークシステムを用いて、卸・メーカーに対して診療材料の価格交渉や品目の切替えを行った。
- ・ 平成29年9月より、共同購入組織である「一般社団法人日本ホスピタルアライアンス（略称：NHA）」に加盟し、より一層の診療材料費の低減を行った。

(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んだ。

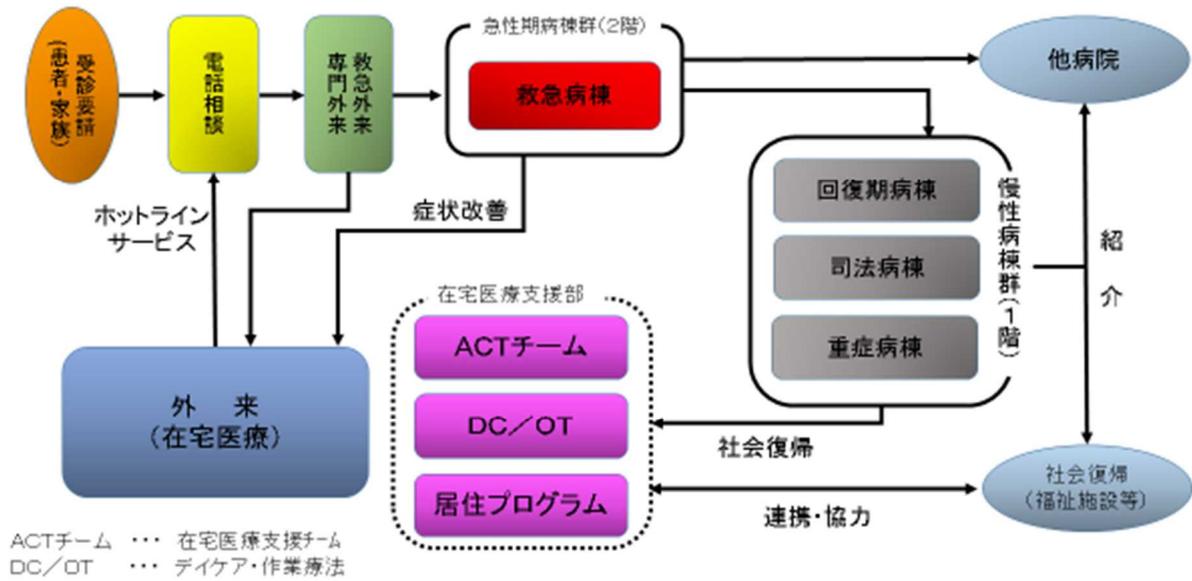
平成22年度に急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度には、南1病棟の一部個室化により、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携を図り、効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

合わせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んだ。

また、先端薬物療法（クロザピン）や修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んだ。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想 (図2)



イ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数、入院単価及び病床稼働率については、いずれも平成28年度に南1病棟の一部個室化の運用を開始した前年度を下回った。また、平均在院日数についても前年比7.5日増と悪化した。
- 外来延患者数は前年度を上回り、外来単価も前年度を上回った。

平成29年度 業務実績

区 分		29年度実績	28年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	55,144	56,906	▲1,762	▲3.1
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	25,137	25,507	▲370	▲1.5
	平均在院日数 (日)	108.5	101.0	7.5	7.4
	病 床 稼 働 率 (%)	87.8	90.6	▲2.8	▲3.1
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	41,140	40,756	384	0.9
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	6,147	5,988	159	2.7

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は医療観察法病床を除いて算定、病床稼働率は稼働172床で算定

- 紹介率は、前年度を上回り、逆紹介率は、前年度を下回った。

平成29年度 紹介率・逆紹介率

(単位: %)

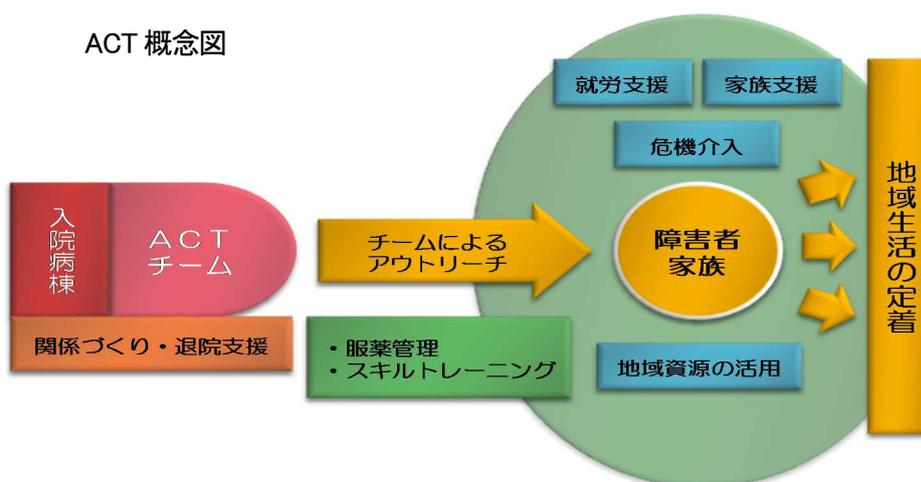
区 分	29年度実績	28年度実績	増 減
紹 介 率	56.3	55.0	1.3 P
逆 紹 介 率	28.6	29.6	▲1.0 P

ウ 特記事項

(ア) 医療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を開設するなど、24時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣などに取り組んだ。
- ・ 先端薬物療法（クロザピン）や高度な治療法である修正型電気けいれん療法（m-ECT）の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室等に積極的に取り組んだ。
- ・ 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れ、安定した運営を継続した。

ACT 概念図



(イ) 経営改善

- ・ 診療報酬の適正請求などによる収益の増加を図ったほか、委託料や消耗品費等の節減努力による経費の縮減に努めた。

(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 専 門 病 院 | 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療 |
| 2 教 育 | 病院の基本機能としての教育 |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援を基本とした地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 標準的で透明な経営 |
| 5 働きやすい病院 | 医療従事者の労働環境整備 |



ア 総 括

こども病院は、昭和 52 年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

特に、循環器病棟に準重症患者を受入れる病室の設置や小児用補助人工心臓を導入するなど小児循環器・心臓血管分野の施設機器整備を進めてきたことが、小児重症心疾患治療のリーディング施設として専門医等の研修環境の向上にも寄与した。

平成 29 年度は、新専門医制度に係る小児科の基幹施設として研修プログラムに則った研修や研修医の募集及び採用試験等を行った。

また、国際交流においては、平成29年10月から12月にかけて浙江大学医学院附属儿童医院から研修医2名を受け入れたことを始め、静岡県・浙江省友好提携35周年に合わせ、儿童医院との友好協力協定を杭州市人民大会議室で締結するなど、積極的な交流を行った。

イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、延患者数は前年度を下回ったものの、単価は前年度を上回った。
- ・ 外来については、延患者数は前年度を上回ったものの、単価は前年度を下回った。

平成29年度 業務実績

区 分		29年度実績	28年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	75,586	77,860	▲2,274	▲2.9
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	92,252	91,066	1,186	1.3
	平 均 在 院 日 数 (日)	10.4	10.9	▲0.5	▲4.6
	病 床 稼 働 率 (%)	76.4	78.7	▲2.3	▲2.9
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	105,763	104,666	1,097	1.0
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	13,627	14,183	▲556	▲3.9

※患者1人1日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）、平均在院日数は一般病床（NICU、PICU、MFICU、精神科を除く）で算定、病床稼働率は271床で算定

- ・ 病診連携や病病連携を推進したものの、紹介率・逆紹介率ともに前年度を下回った。

平成29年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	29年度実績	28年度実績	増 減
紹 介 率	94.1	94.7	▲0.6 P
逆 紹 介 率	46.5	52.5	▲6.0 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 全国初の小児循環器集中治療専門医を配置したCCU、カテーテル治療（アンブラッツァー）や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めた。
- ・ 循環器病棟に準重症患者を受入れる病室の設置や小児用補助人工心臓を導入するなど小児循環器・心臓血管分野の施設機器整備を進めてきたことにより、小児重症心疾患治療のリーディング施設として専門医等の育成に努めた。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に高度な先進的治療の提供に努めた。
- ・ 静岡県小児がん拠点病院として、県内小児がん患者のほとんどに対応し、血液腫瘍の治療法である造血幹細胞移植を継続的に実施したほか、固形腫瘍については関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催して高度な集学的治療に取り組んだ。
- ・ 小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター（PICU）と小児救急センター（ER）を中心に、24時間365日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れた。
- ・ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮した。

救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

(イ) 経営改善

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。
- ・ 毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

(ウ) 環境改善

- ・ 専門家を招聘してセミナーや研修会を定期的で開催するとともに、海外研修や認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するなど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めた。
- ・ シドニー・ウエストメッド小児病院から定期的に医師や看護師を招聘するとともに、当院の研修医をウエストメッド小児病院に派遣するなど、国際交流を通じて最先端の医療技術の習得を図った。
- ・ 平成 29 年 10 月から 12 月にかけて浙江大学医学院附属兒童医院から研修医 2 名を受け入れたことを始め、静岡県・浙江省友好提携 35 周年に合わせ、兒童医院との友好協力協定を杭州市人民大会議室で締結するなど、積極的な交流を行った。
- ・ 地域の医療機関等の看護師や看護学生等への継続的な実習研修や、医療関係者を対象とした講演会等を定期的に行い、職員だけでなく院外の医療従事者にも教育研修機能を開放した。
- ・ 様々な医療行為の研修を実施できるラーニングセンターにおける基本的な機器の導入により、医療技術の更なる向上のための環境整備を行った。

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac(心臓病の) I C Uと位置付けている。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(D M A T:ディーマット)
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)。
E S C O	E S C Oとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室。
M S W	M S Wとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要があり、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やD C A(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
P E T	P E Tとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィ)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。

用語（50音順）	解 説
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
S P D	S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
T A V I	T A V Iとは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁留置術」と訳されます。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
葵カード	連携安心カードともいい、病院から診療所に紹介する際に、病状悪化等で入院が必要になった場合に、葵カードを提示すれば県立総合病院が必ず対応するので安心してください、という意味で患者に渡すカードのこと。静岡市では、医師会と各病院が、病院の医師と診療所の医師の両方が役割分担して連携して患者を診る仕組みを運用している。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の記事作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
看護師修学資金制度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
がんセンターボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者（医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等）にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。

用語（50音順）	解 説
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
固定チームナーシング	入院患者への看護は、24時間体制で求められている。しかし、看護師ひとりでは、対応しきれないため、「看護提供方式」を活用して24時間の看護を提供している。「固定チームナーシング」は、いくつかある看護提供方式の内のひとつの方式のこと。 1年間固定したチームメンバーで活動することを原則に、チームで患者の看護を行う方式である。固定チームの受け持ち患者を分担して受け持ち、入院から退院まで24時間チームメンバーにより看護が展開される。看護師メンバーが固定されることで、継続的な看護が提供される。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
紹介率・逆紹介率	・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 紹介率＝（初診患者のうち紹介患者数）÷初診患者数×100 ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 逆紹介率＝逆紹介患者数÷初診患者数×100
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）＝研修医（狭義、＝前期研修医、1-2年目）＋後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。
新専門医制度	新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものである。 ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定され、平成30年度から実施している。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）
心理教育・家族教室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。 患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。

用語（50音順）	解 説
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種チーム医療が原則である。 デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。
診療情報管理士	診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。 主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
ダ・ヴィンチ	3D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能（術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない）。
地域医療支援病院	1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 （承認要件） ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域連携クリニカルパス	病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患に限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。
ドクターカー	平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。
認知行動療法	認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
ハイブリッド手術室	据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。 ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。

決算報告書

平成 29 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
営業収益	45,598,782,000	43,879,044,371	▲ 1,719,737,629	
医業収益	38,585,201,000	36,822,305,706	▲ 1,762,895,294	延入院患者数等の減少等による。
運営費負担金	6,789,772,000	6,817,496,000	27,724,000	
その他営業収益	223,809,000	239,242,665	15,433,665	
営業外収益	463,406,000	465,176,767	1,770,767	
運営費負担金	210,228,000	182,504,000	▲ 27,724,000	
その他営業外収益	253,178,000	282,672,767	29,494,767	
資本収入	10,302,402,000	9,555,268,000	▲ 747,134,000	
長期借入金	10,093,000,000	9,395,000,000	▲ 698,000,000	
長期貸付金	0	30,100,000	30,100,000	
その他資本収入	209,402,000	130,168,000	▲ 79,234,000	
その他の収入	0	39,600,566	39,600,566	
計	56,364,590,000	53,939,089,704	▲ 2,425,500,296	
支出				
営業費用	42,053,196,000	39,360,637,718	▲ 2,692,558,282	
医業費用	41,682,286,000	39,048,969,134	▲ 2,633,316,866	
給与費	21,953,113,000	20,888,469,537	▲ 1,064,643,463	正規職員数の減少等による。
材料費	12,171,441,000	11,746,207,281	▲ 425,233,719	
経費	7,242,186,000	6,213,573,739	▲ 1,028,612,261	委託費、光熱水費の減少等による。
研究研修費	315,546,000	200,718,577	▲ 114,827,423	
一般管理費	370,910,000	311,668,584	▲ 59,241,416	
営業外費用	413,128,000	380,816,938	▲ 32,311,062	
資本支出	15,712,127,000	15,471,896,578	▲ 240,230,422	
建設改良費	12,333,008,000	12,171,959,501	▲ 161,048,499	
償還金	3,089,169,000	3,094,337,077	5,168,077	
長期貸付金	289,950,000	205,600,000	▲ 84,350,000	
その他の支出	4,000,000	16,513,178	12,513,178	
計	58,182,451,000	55,229,864,412	▲ 2,952,586,588	
単年度資金収支(収入－支出)	▲ 1,817,861,000	▲ 1,290,774,708	527,086,292	

(注1) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

(注2) 上記の数値は消費税等込みの数値を記載している。

監事の意見

監査報告書

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中一成 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成30年6月21日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監事 谷川樹史

監事 鈴木素子

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成30年6月12日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

理事長 田中一成 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

滝口隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

近藤浩明

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上